

事 務 連 絡

令和8年6月5日

各都道府県・指定都市

青少年行政主管部（局）長 殿

こども家庭庁成育局安全対策課長

犯罪実行者募集情報の危険性に関する青少年等に対する広報啓発活動等の  
実施依頼について

昨今、青少年がいわゆる「闇バイト」に参加し、凶悪な犯罪を実行する事案が相次いでいることから、この度、警察庁及び文部科学省と協議し、別添1の啓発資料を作成しました。

各種広報活動に当該資料等を活用し、広く青少年やその保護者に対して「闇バイト」に参加することの危険性について広報啓発を推進していただきますようお願いいたします。

なお、警察庁が作成した闇バイトの事例集についても別添2として添付していますので、広報の際にご活用ください。

(担当)

東京都千代田区霞が関3-2-5

霞が関ビルディング21階

こども家庭庁成育局安全対策課

環境整備係

電話：03-6858-0155

mail：[anzentaisaku.kankyous@cfa.go.jp](mailto:anzentaisaku.kankyous@cfa.go.jp)